

2020年5月25日

2020年9月30日改訂

株式会社サニックス

サニックスグループにおける新型コロナウイルス感染対策について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、社内に対策本部を設置し、お客様、お取引先様、地域社会の皆様、従業員とその家族の安全確保、感染予防ならびに感染拡大防止を最優先とした対策を講じてまいりました。

今般、5月25日に政府から発表された緊急事態宣言の全国的な解除に伴い、当社全事業拠点におきまして、通常営業を再開いたします。再開にあたり、感染予防対策につきましては以下の取り組みを継続して実施いたします。

1. 感染予防および感染拡大リスク低減のための主な取り組み

(1) 健康管理・感染防止行動の徹底

- ・毎朝の検温等による健康状態の確認、就業可否判断の実施
- ・出社時・帰社時のうがい・手洗い、咳エチケットの徹底
- ・マスク着用の徹底

※同乗者がいない車内での運転中や、周囲に人がいない場所での作業中などにおいては、マスクを外して業務を行う場合がございます。

(2) 勤務体系について

- ・時差出勤、シフト勤務、在宅勤務等の活用
- ・本社本部機能の分散による事業継続性の担保

(3) 会議やイベント・出張について

- ・大人数が集合する会議、研修、イベントの開催、参加自粛
- ・社内外の会議等はオンライン会議を推奨
- ・不要不急の国内出張、海外渡航の自粛
- ・県境を跨ぐ移動は極力自粛

2. 勤務者に感染またはその疑いがある場合の対応

- (1) 勤務者および関係者（同居人等）に、感染の疑い（発熱や味覚・嗅覚異常等の体調不良等）がある時点で、自宅待機とします。
- (2) 当社の事業所において感染者が確認された場合は、ただちに所管の保健所に報告の上、その指導のもと、すみやかに濃厚接触者の把握、事務所の消毒、事務所一時閉鎖の検討等を実施します。

3. お客様からのお問い合わせ

お客様からのお問い合わせにつきましては、通常通りご対応させていただいております。

【お問い合わせ先】

株式会社サニックス お客様相談室 0120-39-3290

【受付時間】8:30～17:30 土・日・祝日も受け付けております。（ただし、ご用件を承るのみとなる場合があります）

以上